

今帰仁村の人口

昭和53年12月31日現在
 男女 5,121人
 5,332人
 世帯数 2,730戸

広報



なきじん

第40号

編集発行 今帰仁村役場
 企画 画 室
 TEL 098056-2101
 印刷 沖商印刷所
 名護市宇名護35番地

緑化で豊かな村づくり

育樹祭、雨天の中開催



写真一緑豊かな与保城で開催された育樹祭

来賓、村民など

500人が村イヌマキ造林を手入れ

沖繩県緑化推進委員会、沖繩県主権、今帰仁村後援による「第二回沖繩県育樹祭」が、一月十日午後二時から「みんなで育てるみどりのふるさと」をテーマに緑豊かな本村崎山与保城の

村イヌマキ造林地で開催されました。育樹祭は、樹木の保護管理、保育の重要性についての理解を深めるとともに、県民にこのような育樹思想をひろめ、緑あふれる郷土を築くことを目的として開催されたもので、大田昌昭県緑化推進委員長（大会会長）野島副知事、沖繩総合事務局長（代理）樋口農林水産

農協青年部結成される

今後の活動に大きな期待

農協青年部の意識の高揚や農協と協力しながら生活技術の改善と生活文化の向上を図ることを目的とした今帰仁村農協青年部結成大会が、一月十八日午後二時から村農協ホールで行なわれました。

村農協には三年前に婦人部が結成され、現在活発な活動が続けられて、青年部活動も大きく期待されています。

結成大会には、大嶺政治村農協長をはじめ村内各字から三十人の青年が参加し、規約、会費、事業計画、役員選出など、今後の実践活動に向けて活発な討議が行なわれました。その結果、事業計画については、二月の本土出荷野菜の研究会、四月の部員親睦会をへて五月の定期総会で決定するこ

お年寄りにゆとりと生きがいを

新春ゲートボール大会開催(村教育委員会)

運動量の少ない成年(高齢者)に年間を通じて健康づくりとよいの場を広げ、心身にゆとりと生きがいを

「新春ゲートボール大会」を開催。十二チーム、五〇人のお年寄りが参加し、楽しくゲームに興じました。

ゲートボールは、先の老

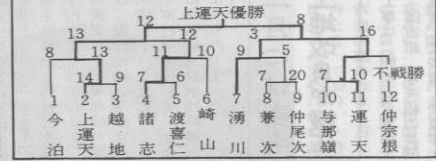
運動量の少ない成年(高齢者)に年間を通じて健康づくりとよいの場を広げ、心身にゆとりと生きがいを

「新春ゲートボール大会」を開催。十二チーム、五〇人のお年寄りが参加し、楽しくゲームに興じました。

ゲートボールは、先の老



第1回新春成年ゲートボール大会



村教育委員会では「今年大会を機会に、高齢者の方々」にスポーツを通してゆとりと生きがいを与えるよう、今後、村老人クラブ連合会と一体となつて「ゲートボール」活動を展開していきたい」と話していました。

○監査 上間隆安(字仲尾次一四七) 玉城博(字湧川四七) 与那嶺幸人(字崎山二五)

議長がおわり、来賓の祝辞をのべた松田村長は「農協と農民は一体であり、今後協力して農家の持つ問題を一つ一つ解消して、土地改良村では構造改善、土壌改良農村総合整備モデル事業を進めており、生産基盤だけ

とになり、役員には規約に基づき次の方々が選出された。

○部長 上間全弘(字謝名六五八番地)

○副部長 小那覇安治(字渡喜仁七〇一番地)

○事務局長 与那嶺勝(村農協)

○運営委員 渡久山忠(字運天七九九) 玉城忠(字今泊三) 四九小那覇安健(字渡喜仁七〇二) 仲松弥寿一(字湧川一七五五) 諸喜田哲男(字崎山一〇〇)



と、文化生活を営むための環境整備に努めている。皆さんがこれらの事業を理解し、将来をみつめて事業推進に協力してほしい。」と激励の言葉をおくりました。

また、大嶺村農協長は「青年の意気は農業の将来を支えるものであり、部を通して積極的に学んでほしい。そして、単なる農協への協力体制だけでなく、農協の尻をたたくことができるような活動を期待している。」と話していました。

写真一 大会で選出された役員の方々

育樹祭に当り、森林樹木の保護、手入れを行ない、緑の美しさ、豊かさを増進するため、保育事業を強力に推進するとともに、明日を担う後継者の育成に努めることを誓うものである。

昭和五十四年一月、第二回沖繩県育樹祭式典の後、昭和五十年に「二九」の村造林地に植えられたイヌマキを全員で手入れされました。

途中、豪雨にみまわれましたが、二十分もすると一面の段傾斜地がみるみるうちに刈草され、肥料が入られました。

なお、手入れ作業後、育樹祭参加者全員にトウモロコシ、ホウオボボの苗木が配布されました。

この育樹祭、次年度は国頭村で実施される予定。

村農協青年部は、村内の四十歳以下の農業従事者で構成されており、部員は四十人。今後、農協と協力体制をとりながら、農業問題の研究、農業技術の研究部員相互の親睦を深めていく予定。

本村の産業の中心である農業の後継者育成問題は以前から論議されてきましたが、農協青年部の結成は、今後の農業振興に大きく貢献するものと思われま



第二次
農業構造改善事業がスタート
経営規模の拡大と生産性の向上を重点に

写真1 ほ場整備事業が進む
謝名土地改良地区

村では、これまで表①のとおり第一次農業構造改善事業(昭和四十八年度、昭和五十二年度)を推進し、生産基盤の整備、近代施設の導入等、大きな成果をおさめていますが、第二次農業構造改善事業(昭和五十三年度、昭和五十六年度)の一環として五十三年度事業の謝名土地改良事業(ほ場整備工事)が現在盛んに

表-1 第1次農業構造改善事業

事項又は事業名	指定年度	事業内容等の概要 (又は指定地域の面積等の概要)	実施年度	事業費概算	事業の進捗状況
沖繩農林漁業構造改善緊急対策事業 (今帰仁漁協) (兼次野菜生産組合)	昭和48年	冷蔵庫 17㎡ 処理場 23㎡	昭和49年	7,460	昭和49年度完了
(*)		客土事業 客土 6.2ha U字溝排水路 640m	昭和50年	28,762	昭和50年度完了
(*)		共同利用育苗施設 ファイロンハウス 450㎡×1棟	昭和50年	3,946	昭和50年度完了
(*)		共同利用ハウス ビニールハウス 9,465㎡×7棟	昭和50年	23,238	昭和50年度完了
(*)		共同集荷貯蔵施設 鉄筋コンクリート造 68㎡×1棟	昭和50年	4,440	昭和50年度完了
(*)		共同かん水施設 ポンプ1基 管水路204m	昭和50年	882	昭和50年度完了
(*)		共同利用農機具 鋤出機 1台	昭和50年	302	昭和50年度完了
(*)		客土事業 客土 5.4ha 小排水路 656m	昭和51年	20,000	昭和51年度完了
(*)		共同利用ハウス ビニールハウス 7,326㎡ 8棟	昭和51年	25,000	昭和51年度完了
(*)		共同集荷貯蔵施設 鉄筋造 430㎡ 一部中2階 71.85㎡	昭和52年	37,365	昭和52年度完了
(*)		コンバナー1台、フォークリフト 1台 計量機 15t 1台	昭和52年	12,958	昭和52年度完了
(*)		共同利用育苗施設 ビニールハウス 1,620㎡ 有蓋荷台ダンパシ型 5,000枚 かん水装置及び推定一式	昭和52年	27,948	昭和52年度完了
(*)		共同利用ハウス マンモスジェニア型ビニールハウス 60.37㎡ マンモスハウス型ファイロンハウス 252㎡ ポンプ小屋 1棟 3.4㎡ ポンプ 2基 塩ビ管布設 307.5m 貯水槽 1基 32㎡	昭和52年	27,948	昭和52年度完了

行なわれており、地元住民の期待を集めています。謝名土地改良地区のほとんどは荒蕪地の浸田を原野で基盤整備がなれないため農用地的利用効率が悪く、一部でさとうきびと露地野菜栽培が行なわれているにすぎないという状態でした。

そのため、経営規模の拡大と生産性の向上を図ろうという地元住民の強い要望で実現したのがこの事業です。

受益戸数は三十六戸、整備面積は九〇三ha(二万七千九百坪)。当初総事業費は五十九万九千二百円。変更後総事業費は五十二万五千四百四十四円(国庫補助一十三万五千九百九十九円)と

補助一十二万六千八百三十三円、村負担一百万五千五百一十円、事業主体負担一百万一千七百円)となっております。この変更による事業費の増額は、浸田地域の湧水による水位を下げるため、これまで本村で使用していなかった新型組立排水路の導入によるものです。

三月には謝名土地改良が竣工

工事は、昨年(昭和五十二年)三月十日には竣工の予定。なお、謝名地区ではこの

事業で農道、排水の整備、区画整理等を行なうとともに、昭和五十四年度に換地事業、昭和五十五年に共同利用温室を設置し、経営耕地面積の集約化によってさとうきびを主体に野菜をとり入れた集約栽培を行なう予定。また、これらの事業によって、作付面積、単位収量、生産量、生産額とも表③のとおり増加する見込。

表-2 第2次農業構造改善事業計画表 (単位:千円)

区分	事業種目	事業内容	計				
			事業費	国庫補助	県補助	市町村費	事業主体
農業生産基盤整備事業	ほ場整備事業	整地 9.03ha 農道 L=1,152.7m W=4.0 排水路 2,230.7m	52,544	35,029	10,683	2,625	4,207
	同上	換地 9.03ha	2,568	1,712	522	128	206
農業生産基盤整備事業	農道事業	農道 L=400m W=4.0m	14,350	9,566	2,918	1,866	
	農道事業	農道 L=500m W=4.0m	19,539	13,026	3,972	2,541	
小計	共同利用温室	ビニールハウス 8,265㎡	89,001	59,333	18,095	7,160	4,413
農業	共同かん水施設	ポンプ小屋1棟 3.4㎡ ポンプ 2基 タンク 1基 45㎡ 塩ビ管布設 610m	4,709	3,139		785	785
近代	共同利用温室	ビニールハウス 6,612㎡	32,061	21,374		5,343	5,344
近代	共同利用温室	ビニールハウス 11,571㎡	56,108	37,405		9,351	9,352
近代	共同かん水施設	ポンプ小屋1棟 3.4㎡ ポンプ 1基 塩ビ管布設 334m	2,617	1,744		436	437
近代	共同利用農機具	トラクター30ps 1台 附属作業機 1台 フラウ 1台 ロータリー 1台 バクター式	3,167	2,111		528	528
事業	共同畜舎	豚舎2棟 931.5㎡ 鶏舎1棟 76㎡ 浄化槽1基 146㎡ パキユムカー1台外6件	60,607	40,404		10,101	10,103
小計			199,346	132,895		33,223	33,225
合計			288,347	192,228	18,095	40,383	37,641

表-3 謝名ほ場整備地区の生産計画

項目	作付面積			単位収量		
	現況	目標	増減	現況	目標	増減
さとうきび	1.5 ha	6.2ha	4.7ha	6,000kg	10,000kg	4,000kg
すいか		1.2	1.2		7,500	7,500
きゅうり	0.3	1.5	1.2	3,000	5,000	2,000
計	1.8	8.9	7.1			

項目	生産量			生産額		
	現況	目標	増減	現況	目標	増減
さとうきび	90 t	620 t	530 t	1,539 ^円	9,063 ^円	7,524 ^円
すいか		90	90		27,000	27,000
きゅうり	9	75	66	1,800	15,000	13,200
計	99	785	686	3,339	51,063	47,724

はばたけ！若人！

決意をあらたに 185人が大人の仲間入

村青少年健全育成協議会（松田幸福会長）主催による昭和五十四年の成人式が一月十五日、午後二時から村役場ホールで行なわれま



成人式は、大人になったことを自覚し、自ら生きぬこうとする若者を祝賀する行事で、村内で今年成人を迎えたのは、昭和三十三

年一月十六日から昭和三十四年一月十五日までに生まれた百八十五人、男子百十三人、女子七十二人の若者。ちなみに、県内では一万六千五百人（男子八千四百五十八人、女子八千五百一十人）が成人式を迎えている。

「皆さんは、権利と義務を持った独立した人間として、責任ある行動が期待されています。今日を契機として自分がどのような役割を果たしていくか、自らを深めよう希望します。」と激励した。また、嘉陽村議長と上間村教育長は、「現実を直視し、自分の職分に最善を尽くすという實実な歩みを続けてほしい。」と激励した。

「皆さん、成人式を迎え、成人者としての責任を自覚し、社会に貢献してください。皆さんの活躍を期待しています。」と激励した。

「皆さん、成人者としての責任を自覚し、社会に貢献してください。皆さんの活躍を期待しています。」と激励した。



仲原馬場

昔、競馬場、現在の村人の憩いの場

沖繩には、昔から各地に馬場があり、畜産奨励のための競馬場、農村における民俗行事の場として利用されていた。しかし、そのほとんどが去る大戦で破壊されたり、時代の变化に伴いその形を失い、今では本村の仲原馬場だけがその面影を残すのみである。

仲原馬場は、字越地であり、昭和初期までは民俗行事が盛んに行なわれ、農民の憩いの場所として利用されていた。形は、幅約二十メートル、長さ約二五〇メートルの長方形になっていた。



現在、残っている祭文松が往時を偲ばせてくれる。この松は、競馬の時のつなぎにも使われ、現在は、村の益踊り大会、村民の休憩所や観光地として利用しており、県内では松といえば連想されるほど有名である。

旧歴の四月十五日の群牡（アブシバレー）には、各部落から馬を参加させ、競馬（マーパレー）を楽しんだという。娯楽の少ない農村において、大変な行事だった様で、競馬の外には、学校の運動会などにも利用された。

昭和三十四年、県の史跡として指定。

昭和四十九年、本村と本部町の消防一部事務組合管理（松田幸福氏）の結成に伴う今帰仁分遣所（金城勲分遣所長）の設置、昭和五十二年、分遣所新庁舎の完成など、本村の消防保体制は年々強化されてい

ま、そのまわりは約一メートルの高さに土を盛りあげ前面は石垣を積み観覧席となっていた。

昭和四十九年、本村と本部町の消防一部事務組合管理（松田幸福氏）の結成に伴う今帰仁分遣所（金城勲分遣所長）の設置、昭和五十二年、分遣所新庁舎の完成など、本村の消防保体制は年々強化されてい

ま、そのまわりは約一メートルの高さに土を盛りあげ前面は石垣を積み観覧席となっていた。

出ぞめ式で訓練成果を披露

出ぞめ式で訓練成果を披露

出ぞめ式で訓練成果を披露

出ぞめ式で訓練成果を披露

年々充実する消防体制

出ぞめ式で訓練成果を披露

出ぞめ式で訓練成果を披露

出ぞめ式で訓練成果を披露

裁判所に気軽に相談を！

調停があなたを助けます

調停があなたを助けます

調停があなたを助けます

調停があなたを助けます

調停があなたを助けます

調停があなたを助けます

調停があなたを助けます

公立保育所園児募集

毎月二十五日から月末まで

村では、今堀仁(字勢理客)中央(越地)仲尾次(字仲尾次)の三保育所を開設し、いろいろな都合で、家庭でお子さんの面倒を見てあげられない場合に、両親に代ってお子さんを保育所



▲ 保育所で元気に遊ぶ園児(中央保育所)

ていますが、その入所手続内容等について皆さまに紹介したいと思います。

◎入所資格について
村内に両親共に居住し、次の項目に該当する児童
1. 母親が外で働いている場

2. 母親が家庭内で家事以外の仕事をしているとき。
3. 母親が死亡、行方不明、拘禁などの理由により母親がいない場合。
4. 母親が出産、病気、心身に障害がある場合。
5. 母親が病人や心身障害者の世話をしている場合。
6. 火災や風水害や地震などの不幸があり、その家庭を失ったり、破損した為、その復旧の間児童の保育ができない場合。

◎受付期間
毎月二十五日から月末まで(日曜日、祭日を除く)但し、今月四月入所申請の場合には二月十五日を受付終了期限とします。

◎受付場所
村役場住民課保育係

◎書類の有効期限
毎年三月三十一日まで。期限までに入所できなかった分につきましては連絡し

ますので、あらためて申請して下さい。

◎保育料について
保育料は、すべて保護者が均一に納め、徴収基準額表により、前年度分の徴収額より、一カ月分の保育料を決定します。

◎入所決定について
入所連絡は、文書にて通知をします。書類提出期限をすぎますと、書類提出期消したものと取り扱います。また、不正手段により入所したものは入所を取り消します。

豊かな村土づくりに役立ちます 緑の羽根募金運動にご協力を

沖繩県緑化推進委員会や果・村では、二月一日から二月二十八日まで、緑の羽根募金運動を展開中です。ご存じのように、今や国内国内だけでなく、世界各国で緑化問題がとりあげられています。

緑化運動は、単に緑化によつて森林資源を豊かにするばかりでなく、諸々の公害のため空気、水、作物、家畜、人体まで汚染されてあるという現代の現象からあらゆるものを浄化し、正常で健全な生命体を持っています。

皆さまから集められた募金は、私たちの村や、県、

国の緑化運動に役立つものであり、豊かな村土を築くために、村民の皆さまの緑の羽根募金に参加下さるようお願いいたします。

ちなみに昨年度(昭和五十二年)の村内の募金実績は、三十九万七千二百円(目標額(二十七万二千円)を大きく上まわっており、村民の皆さまの関心の高さを示しています。

なお、各ご家庭の受付は各区分、各種団体、学校の受付は村役場経済課となっております。

訓練生募集

技能士になりたい方へ

沖繩総合高等訓練校

工科(旋盤加工法、フライス盤加工法) 仕上科(治工器具仕上げ法、機械組立仕上げ法) 板金科(建築板金加工法、工場板金加工法) 配管科(建築配管施工法)の四科。二級が機械科、仕上科、機械製図科、機械検査科、時計修理科、鑄鉄鑄物科、タイル張り科、建築塗料科、配管科、建具科、家具木工科、広告美術科、鋳造科、回転電機組立科、木型科、印刷科、凸版印刷科、活版印刷科、横編メリヤス科、洋服科、金属塗料科、電気めつき科、建築科、ブロック建築科、とび科、左

お配りしました。

玉城淳(山原)の皆さまから村中央公民館での公演の収益金として、金一封の寄附が社会福祉協議会にありまして、皆さまの暖かいご志願ありがとうございました。

役場の窓口に行く前に 国民健康保険シリーズその④

※被保険者証の扱い方(今一度確かめて)

- 内容をよく確かめておくこと。
氏名などにまちがいはありませんか。資格がない人を載せたままにしませんか。(保険証は裏面の注意事項をよく読んでペンで記載されたものに変更のある時は印鑑、保険証持参で必ず届出をして下さい。)
 - 自分で書きかえないこと。
保険証を勝手に書きかえると無効になります。
 - お医者さんにかかる時提出して下さい。
保険証がないと全額自費払いになります。
 - 治療がすんだら手元に保管すること。
治療がすんだら必ず返してもらい、急病の時でも使えるように決まった場所に保管しましょう。
 - 資格がなくなったら返すこと。
他市町村への転出、他の保険の加入、生活保護の開始の時はただちに国保係へお返し下さい。
 - もう一枚の保険証について。
一世帯一枚が原則ですが特例として出稼、長期旅行、就学で他の市町村に住む時などその被保険者の為にもう一枚の保険証の交付をうけることが出来ます。
- ※おわりに
広報37号より掲載致しました国民健康保険シリーズも今回40号で終わらせていただきます。長い間ありがとうございました。なお、国保に関する質問等わからないことがありましたら係までお気軽にご相談下さい。

2月のカレンダー

- 7日(水) 心配ごと相談(13:30、中央公民館)
青年教室閉講式(19:00、中央公民館)
婦人学級閉講式(14:00、中央公民館)
- 9日(金) 高齢者教室(14:00、中央公民館)
- 10日(土) 健康相談(8:30~12:00、保健婦室)
人権相談(10:00、中央公民館)
- 11日(日) 建国記念日
- 12日(月) 建国記念日ふりかえ休日
- 14日(水) 心配ごと相談(13:30、中央公民館)
- 17日(土) 健康相談(8:30~12:00、保健婦室)
- 19日(月) 乳児健診(53年7月生まれ、10月生まれ対象、13:00~15:00、村役場ホール)
- 20日(火) 公民館長研修会(中央公民館)
- 21日(水) 心配ごと相談(13:30、中央公民館)
- 22日(木) 妊婦相談(13:30、村役場ホール)
- 23日(金) 1才半健診(13:30、村役場ホール)
- 24日(土) 健康相談(8:30~12:00、保健婦室)
- 26日(月) 確定申告および納税相談(10:00~16:00、村役場ホール)
- 28日(水) 心配ごと相談(13:30、中央公民館)
- 毎月15日 村老人クラブ定例会(14:00、中央公民館)
- 毎月25日 北山老人大学(14:00、中央公民館)

ご協力 ありがとうございます ごさいました

◎村社会福祉協議会(松田幸福会長)では、村内の恵まれた方々の年越お役目たてば、毎年「歳末たすけあい運動」を展開していますが、村民の皆さまのご協力により、年々多くの成果をおさめています。

昨年度は、役場内に募金箱を設置しましたところ、役場を訪れた方々や役職員から六万五千四百六十円の義援金が集まりました。

村社会福祉協議会では、早速数々の実情を検討し、村内の恵まれたご家庭に

一児童手当の引き上げについて
市町村民税の所得割のなにかかる手当が、昨年度10月から、千円引き上げられ、今年10月からは5百円引き上げ、月6千5百円になりました。